I_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0316
イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0412
I_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0318
イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0413
I_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.03182
イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.04129
$I_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.03138
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.04102
$I_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.03053
イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.04149
$I_{令3}$　ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの　0.02356
イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03471
$I_{令4}$　ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの　0.02513
イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03595
$I_{令5}$　ア　令和 5 年度市場公募都市に係るもの　0.00620
イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00657
$I_{令6}$　ア　令和 6 年度市場公募都市に係るもの　0.00915
イ　令和 6 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01061
$I_{令7}$　ア　令和 7 年度市場公募都市に係るもの　0.01510
イ　令和 7 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01665

J_n　防災対策事業（旧緊急防災基盤整備事業（継続事業分））に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行を許可された地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については、符号 B_n に準ずるものとする。

K_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.02239

I_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0317
イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0413
I_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0319
イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0414
I_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.03187
イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.04135
$I_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.03141
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.04107
$I_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.02325
イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03424
$I_{令3}$　ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの　0.02360
イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03480
$I_{令4}$　ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの　0.00440
イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00487
$I_{令5}$　ア　令和 5 年度市場公募都市に係るもの　0.00620
イ　令和 5 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00657
$I_{令6}$　ア　令和 6 年度市場公募都市に係るもの　0.00915
イ　令和 6 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01061

J_n　防災対策事業（旧緊急防災基盤整備事業（継続事業分））に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行を許可された地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については、符号 B_n に準ずるものとする。

K_{17}　ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.019